

令和6年度 総合評価方式の評価項目の内容、評価基準及び配点 【土木工事（農政水産部）】

評価の観点	評価項目	評価細目	評価内容	企業評価型					技術提案型	企業評価型					技術提案型	備考		
				簡易型	通常型	若年・女性技術者育成型	施工計画型	技術提案型		簡易型	通常型	若年・女性技術者育成型	施工計画型	技術提案型				
技術提案	1. 総合的なコスト、工事的性能・機能に関する事項 2. 工事的性能の品質確保に向けた施工方法等に関する事項 3. 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項 4. 将来にわたる品質確保に関する事項	工事内容に応じて、5項目程度を設定する。ただし、「環境・安全対策等、社会的要請に関する事項」として、地球温暖化防止対策（CO <sub>2</sub> 排出削減等）は必須とする。 4. 将来にわたる品質確保に関する事項は、構造物の耐久性向上対策や完成後の点検・診断・維持補修等の容易性・確実性の向上対策など、将来的な維持管理等に有効な提案を評価する。	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、技術的な工夫等の提案を的確な管理体制の下で確実に実行されるよう、マネジメント策に取組むこと等を評価。 ※：①施工計画書の記述（文書化）②計画に基づく実施の自主性（検証）③報告書提出（透明性）を実施。	-	-	-	-	175	-	-	-	-	-	175				
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
				20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
施工計画	5. 本体構造物等の品質管理方法の適切性 6. 安全対策に關し配慮すべき事項への適切性 7. 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項への適切性	躯体工の施工方法等の品質管理対策 無筋コンクリートの品質管理対策 鉄筋コンクリートの品質管理対策 安全対策 工事区域の立入防止施設 監視員・誘導員 交通対策（単道道路維持、歩行者対策、路面汚染防止、清掃対策） 騒音振動対策 水質汚濁対策 防塵対策 建設資材搬入搬出対策 環境負荷軽減対策 設備更新時の機能確保対策	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、的確な管理体制の下で確実に実行されるよう、品質・安全・環境マネジメント策に取組むことを評価。 ※：①施工計画書の記述（文書化）②計画に基づく実施の自主性（検証）③報告書提出（透明性）を実施。	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	20				
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
				20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
企業の施工能力	8. 過去5年間で及び今年度完成した同業種工事の施工実績 9. 過去4年間に於ける香川県発注の同業種工事の工事成績評価点の平均点 10. 受注能力 11. 最近の香川県発注工事の工事成績評価点 12. 香川県優良建設工事表彰	-	COFNSに施工登録された、過去5年間で及び今年度完成の同業種(※2)工事について、当該工事に対して一定規模以上の施工実績を評価。 香川県発注(※3)の同業種(※2)工事の過去4年間の工事成績評価点の平均点(※5)を評価。 香川県発注(※4)の同業種(※2)工事における、過去4年間の工事受注年平均額に対する本年度受注工事額の割合(※6)を評価。ただし、本年度受注工事額から維持補修工事(※7)及び修繕・急修費、公園の緊急対応等を行う維持補修工事は控除する。 香川県発注(※4)の同業種(※2)工事における、過去4年間の工事受注年平均額に対する本年度受注工事額の割合(※6)を評価。ただし、本年度受注工事額から維持補修工事(※7)及び修繕・急修費、公園の緊急対応等を行う維持補修工事は控除する。 香川県発注(※4)の同業種(※2)工事における、過去4年間の工事受注年平均額に対する本年度受注工事額の割合(※6)を評価。ただし、本年度受注工事額から維持補修工事(※7)及び修繕・急修費、公園の緊急対応等を行う維持補修工事は控除する。	-	-	-	-	10	10	10	10	10	10	10	10			
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	
				20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				配属予定技術者	13. 配属予定技術者の資格 14. 過去5年間で及び今年度完成の同業種工事の主任(監理)技術者又は現場代理人(有資格者)としての施工経験 15. 過去5年間に於ける継続教育(CPD)の取組状況 16. 若年技術者(35歳未満)・女性技術者の配属	-	COFNSに施工登録された、過去5年間で及び今年度完成の同業種(※2)工事について、当該工事に対して一定規模以上の工事での主任(監理)技術者又は現場代理人(有資格者)としての施工経験を評価。 配属予定技術者の技術力の維持向上について、「一社」全国土木建築技術者協会、(公)社日本建築士会、(公)社土木学会、(公)社日本建築士会連合会、建築CPD運営協議会の認定する継続教育の取組状況を評価。 配属予定技術者について、若年技術者(35歳未満)又は女性技術者の配属を評価。	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	5
0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0		
10	10	10	10					10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	10	10	10					10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
社会性・地理的条件	17. 地味補修(営業拠点) 18. 地味補修(近隣での施工実績) 19. 建設キャリアアップシステムの取組 20. 農産物の利用(地球温暖化防止対策)【必要に応じて設定】 21. 労働災害防止及び交通事故防止等の取組 22. 災害時の活動体制	-	工事規模・内容に応じて、営業拠点の有無(県内・外、土木事務所管内・外等)を評価。 COFNSに登録された過去5年間で及び今年度完成の同業種(※2)工事について、近隣の施工実績を評価。 建設キャリアアップシステム(COCS)について、当該工事における取組状況を評価。 指定する資材の農産物原料利用 生コンクリート骨材 砕石材(道路用砕石、砕砂、再生砕石等) コンクリート二次製品 木材 アスファルト骨材 労働災害防止への取組 定期的な協議会等による災害防止対策に取り組んでいる建設労働災害防止協議会への加入や、墜落事故等防止及び交通事故防止に関する計画等の取組みを評価。 交通事故防止への取組 香川県の災害協定の締結や、災害時における応急処置の体制が整っていること、また、香川県建設業BCP協定の取組状況を評価。【土木一式工事の場合】 香川県の災害協定の締結や、災害時における応急処置の体制が整っていること、また、香川県建設業BCP協定の取組状況を評価。【土木一式工事の場合】	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40		
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
				15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
加算点	23. 従業員数 24. 建設機械の台数 25. 下請けの県内業者の活用 26. 低入札に対する評価	-	常勤雇用者のうち、建設業に携わっている者の人数を評価。 地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械(ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクタ・ショベル等)の保有及びリース契約の台数を評価。 県内業者の育成や雇用確保の観点から、下請けの県内業者(※8)の活用を評価。 総合評価選定方式による入札(※9)で低入札価格誘導基準価格を下回る価格で取札した実績を評価。	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	5				
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計点	土木一式工事	135	185	195	290	350												
舗装工事	130	170	180	275	350													
その他の工事	130	160	170	265	350													
加算点		10	10	10	20	30												

・合計点を加算点に換算する。(少数位3位を四捨五入)  
 ・施工計画のうち、評価を行う項目において要求事項に一つも提案が無い場合は、当該項目の評価は「-5点」の評価とする。また、評価を行う項目の数半数以上が「-5点」の評価となった場合は、失格とする。(ただし、農産物の利用(地球温暖化防止対策)については、この限りではない。)  
 ※1 農産物の利用(地球温暖化防止対策)に関する詳細な評価基準等は、入札公告のとおりとする。  
 ※2 工種・同業種：建設業法29業種区分による。  
 ※3 香川県発注工事：土木部、農政水産部土地改良課、農村整備課及び水産課、環境森林部森林・林業政策課(田みどり整備課)及びみどり保全課並びに総務部総務課が所管する建設工事。  
 ※4 香川県発注工事：土木部、農政水産部土地改良課、農村整備課及び水産課、環境森林部森林・林業政策課(田みどり整備課)、みどり保全課及び備後型社会推進課(旧農機物対策課)、交流推進部交流推進課、総務部総務課並びに警察本部が所管する建設工事。  
 ※5 過去4年間は、完成日が令和2年1月1日から令和5年12月31日まで。  
 ※6 受注能力は、「同業種の本年度受注工事額」を「同業種の過去4年間の工事受注年平均額」で除した数値とする。ただし、「同業種の過去4年間の工事受注年平均額」が「基準受注額」を下回る場合は、受注能力は、「同業種の本年度受注工事額」を「基準受注額」で除した数値とする。  
 ※7 このうち「基準受注額」とは、「過去4年間の同業種・ランク毎の1業者あたり年平均受注額」を基に設定している。  
 ※8 下請けの県内業者とは、元請業者と直接契約のある、県内に主たる営業所を有する二次下請業者とする。  
 ※9 評価対象となる入札は、香川県発注工事(知事部局、議会事務局、教育委員会、警察本部及び病院等が所管する建設工事)の入札とする。  
 (土木一式)における評価項目「23. 夜間等に緊急対応を行う維持補修工事の受注実績」は設定なし